

郵送による転出届（転出証明書交付申請書）

八幡平市長 あて

令和 年 月 日

請求者 (あなた)	住所					
	氏名					
	日中の連絡先(電話番号)	() - () - ()				
新住所						世帯主氏名
	アパート名・部屋番号等 ()					
旧住所	岩手県八幡平市					世帯主氏名
	アパート名・部屋番号等 ()					
異動日(引っ越しした日)		令和 年 月 日				
異動した人 (引っ越しした人)	氏名	生年月日	性別	世帯主との 続柄	個人番号カード/住民基本台帳カードについて (該当する項目に☑してください。)	
	フリガナ	大・昭・平・令 年 月 日	男・女		①個人番号カードもしくは住民基本台帳カードをお持ちですか。 ☐ はい ☐ いいえ	
	フリガナ	大・昭・平・令 年 月 日	男・女		↓ ②①で「はい」と答えた方で、以下に該当する場合はチェックをお願いします。	
	フリガナ	大・昭・平・令 年 月 日	男・女		☐ 4桁の暗証番号を覚えている。	
	フリガナ	大・昭・平・令 年 月 日	男・女		☐ 新住所でも継続してカードを利用する。	
	フリガナ	大・昭・平・令 年 月 日	男・女		☐ 異動した本人が転入届の手続きを行う予定である。	
	フリガナ	大・昭・平・令 年 月 日	男・女			
同封するもの および 添付書類	▼お持ちの方のみ同封してください。 ☐ 国民健康保険証 ☐ 医療費受給者証 ☐ 介護保険被保険者証 ☐ 印鑑登録証 ☐ その他の証書類 () } ※八幡平市で発行したもの					
	▼以下は必ず同封してください ☐ 返信用封筒(切手を貼り付け、あて先を記入したもの) ☐ 本人確認書類の写し 1点確認: 運転免許証、個人番号カード、在留カードなど 2点確認: 医療保険の資格確認書、介護保険被保険者証など					

※原則として、郵送による転出届ができるのは本人または同じ世帯の方のみです。やむを得ず代理人による手続きをされる際には、本人からの委任状が必要となります。

※転入の届出期間は、異動日(住み始めた日)から14日以内です。転出証明書が届きましたらなるべくお早めに、新住所地の役所で転入の手続きをしていただくようお願いいたします。

※個人番号カードをお持ちの場合、「転入届の特例」による転出届の手続きが可能となり、転出証明書の添付が不要となります(返信用封筒は必要ありません)。こちらで上記カードによる転出処理が完了した後、電話によるご連絡をいたします。

【あて先】 〒028-7397 岩手県八幡平市野駄 21-170
八幡平市役所 市民課 戸籍住民係 TEL 0195-74-2111